

入札公告

次のとおり競争入札に付します。

令和元年5月15日

支出負担行為担当官

消防庁総務課長 澤田 史朗



1 競争入札に付する事項

(1) 件名

拠点機能形成車資機材 No. 2 (特定小電力トランシーバー他 8 点) の発注

(2) 数量

1 式

(3) 概要

大規模災害発生時、被災地の前線で活動する部隊を支える拠点機能を形成するため、長期の消防応援活動を支援する特殊車両に積載する資機材を整備するもの。

(4) 仕様

仕様書による。

(5) 納入期限

令和 2 年 3 月 31 日

(6) 納入場所

消防庁が指定する場所。

2 競争に参加する者に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令 (以下「予決令」という。) 第 70 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。

(2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成 31・32・33 年度又は令和 1・2・3 年度総務省競争参加資格 (全省庁統一資格) において、調達する物品等の種類に応じた「物品の販売」(一般・産業用機器類、電気通信機器類又はその他) 又は「物品の製造」(一般・産業用機器類、電気通信機器類又はその他) の資格等級 A、B、C 又は D に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 総務省及び他省庁等における指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、他省庁等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期日は含めない。

(5) 入札説明書に定める提出物を提出し、支出負担行為担当官が書面による審査の上、応募者の条件に適合すると判断した者であること。

3 入札の条件

- (1) 開札後、各人の入札のうち、予定価格内に入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 再入札を行っても落札者がいないときは、入札をやめることがある。この場合、異議の申し立てはできないものとする。

以上

【問い合わせ先】

(入札手続に関する事)

消防庁 総務課 会計第2係

担当者：檀田、森田、安部

TEL：03(5253)7506

FAX：03(5253)7531

(仕様に関する事)

消防庁 国民保護・防災部 防災課 広域応援室

広域応援施設係

担当者：鍋谷、竹本、高橋

TEL：03(5253)7527

FAX：03(5253)7537